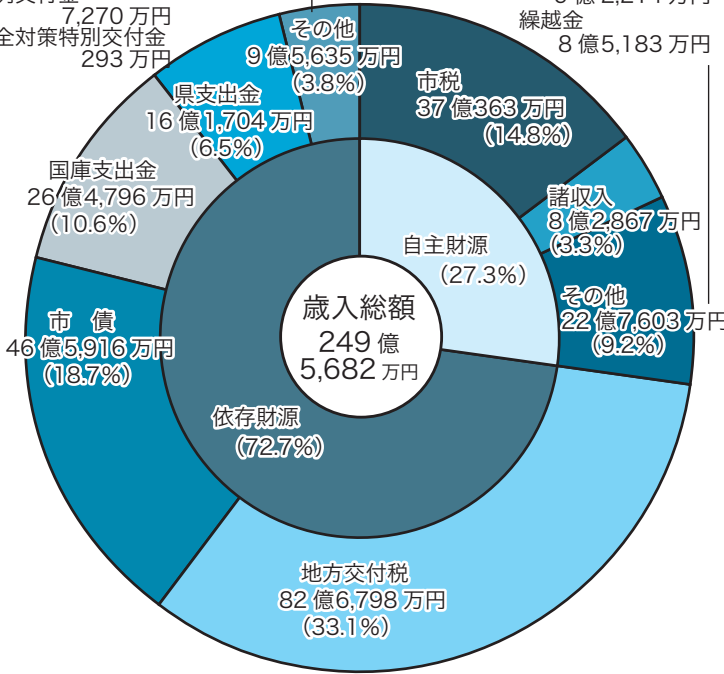


地方譲与税 2億1,077万円
 利子割交付金 559万円
 配当割交付金 1,637万円
 株式等譲渡所得割交付金 854万円
 地方消費税交付金 5億8,804万円
 ゴルフ場利用税交付金 543万円
 自動車取得税交付金 3,549万円
 環境性能割交付金 1,049万円
 地方特例交付金 7,270万円
 交通安全対策特別交付金 293万円

歳入



分担金及び負担金 1億1,164万円
 使用料及び手数料 2億3,441万円
 財産収入 9,391万円
 寄附金 6,210万円
 繰入金 9億2,214万円
 繰越金 8億5,183万円

一般会計

決算報告

長門市の令和元年度決算が議会で承認されました。市民の皆さんが納めた税金は、皆さんの暮らしをより良くするためにさまざまな形で使われています。長門市の財政状況について、どのくらい納められているのか、令和元年度決算から紹介します。

用語解説

- 市税**
市民の皆さんが納める税金や会社の法人市民税など
- 地方交付税**
国の所得税、法人税、酒税などの一定割合を市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 市債**
市が事業を行うために借り入れたお金
- 自主財源**
市税や市の施設の使用料など市が自主的に収入できるお金
- 依存財源**
地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金
- 義務的経費**
支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 投資的経費**
建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期にわたって持続するもの

税の種類	収入金額	収納率 (現年課税分)
市民税	16億6,920万円	99.3%
固定資産税	16億3,472万円	98.1%
軽自動車税	1億1,348万円	99.1%
市たばこ税	2億1,116万円	100.0%
入湯税	3,504万円	100.0%
都市計画税	4,003万円	98.1%
合計	37億363万円	98.8%

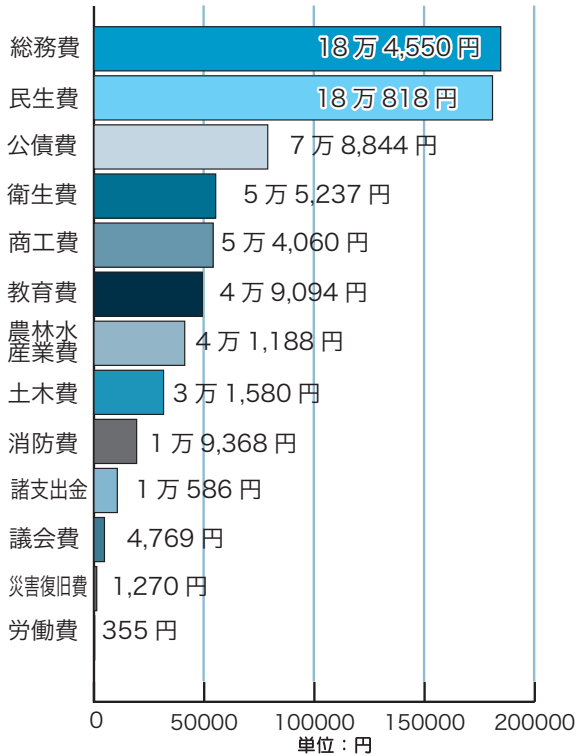
繰入金・地方特例交付金が増
 歳入全体では、本庁舎建設基金や財政調整基金などの取崩しにより、繰入金が増加したことや、子ども子育て支援臨時交付金の増などによる地方特例交付金の増により、前年度から18.6%の増となりました。

歳入
市税は減、市債は増
 歳入の根幹である市税は、37億363万円で、全体の14.8%を占め、前年度比3億4,362万円(8.5%)の減となり、特に市民税が前年度比3億3,321万円(16.6%)の減により、4年ぶりの減収となりました。また、市債は本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業などの大型事業の実施および臨時財政対策債の発行に伴い、46億5,916万円と前年度比23億3,456万円(100.4%)の増となりました。

一般会計
 令和元年度一般会計では、歳入が249億5,682万円、歳出が239億1,372万円で、翌年度に繰り越すべき財源3億4,377万円を差し引き6億9,933万円の黒字決算となりました。対前年度比では、歳入は18.6%、歳出は18.4%それぞれ増加しました。

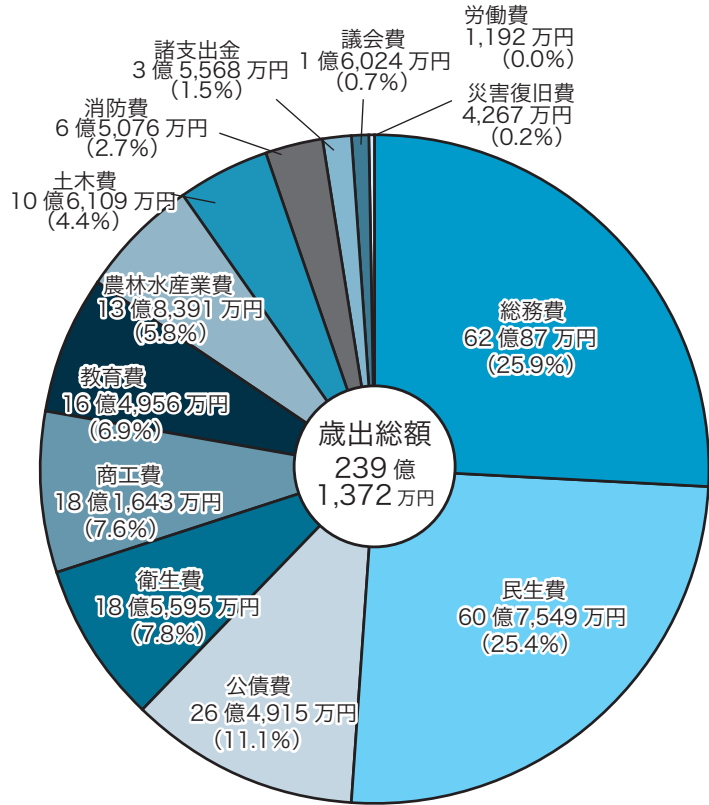
市民1人当たりに使われたお金

※令和2年1月1日現在の住民基本台帳の人口33,600人から算出

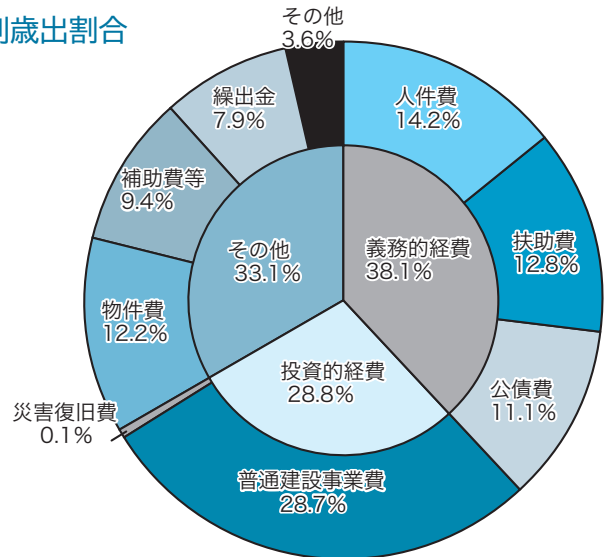


- **総務費** 市の一般的な事務事業のための経費
- **民生費** 児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費
- **公債費** 事業を行うための借入金に対する償還金
- **衛生費** 各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- **商工費** 商工業や観光振興のための経費
- **教育費** 小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費
- **農林水産業費** 農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費
- **土木費** 道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費
- **消防費** 消防に関する経費
- **諸支出金** 基金への積立や財産の取得に関する経費
- **議会費** 市議会運営のための経費
- **災害復旧費** 災害で壊れた道路、河川などの公共土木施設を復旧するための経費
- **労働費** 労働者の福祉に関する経費

歳出



性質別歳出割合



自主財源の割合が減

市税や使用料など、長門市が自主的に調達できる収入を「自主財源」と呼びます。これに対して、国や県から交付されるお金や借入金を「依存財源」と呼びます。令和元年度の歳入では、自主財源が全体の27.3%で、その割合は前年度より2.9ポイント減少しています。

歳出

トップは総務費、次いで民生費、災害復旧費は大幅増

歳出は、前年度に比べて37億2,115万円の増となりました。歳出のトップは総務費62億87万円で、全体の25.9%を占めており、本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業の増などにより前年度比27億6,760万円(80.6%)の増となりました。

次に多いのが、民生費で60億7,549万円、全体の25.4%で、前年度比1億2,995万円(2.2%)の増となりました。また、災害復旧費が、豪雨災害の発生により、前年度比142.8%の大幅増となっています。

義務的経費は減、投資的経費は増

歳出を、性質別に分類すると、義務的経費が38.1%で前年度比6.8ポイントの減、投資的経費が28.8%で前年度比12.0ポイントの増となっています。

特別会計と市有財産の状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入（保険料や使用料など）をその事業にあて、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。

それぞれの決算は下記の表のとおりです。

なお、湯本温泉事業特別会計は、恩湯民営化などにより公衆浴場経営事業を廃止し、温泉配湯事業のみを行っています。

特別会計決算

会計	歳入	うち一般会計からの繰入金	歳出
国民健康保険事業	51億4,370万円	4億2,419万円	47億9,258万円
湯本温泉事業	2,067万円	627万円	2,067万円
介護保険事業	41億1,164万円	5億7,317万円	39億4,997万円
後期高齢者医療事業	6億9,239万円	2億377万円	6億7,933万円

市有財産の状況

土地	244万㎡
建物	25万㎡
山林	5,294万㎡
出資金	2億6,238万円
基金	70億9,182万円
有価証券	200万円

地方債残高

会計	金額
一般会計等	238億5,344万円
(人口一人あたり)	709,924円

基金の残高

基金の種類	金額
財政調整基金	22億8,966万円
減債基金	8,602万円
職員退職手当基金	5億5,087万円
地域福祉振興基金	2億6,082万円
観光振興基金	322万円
子ども教育ゆめ基金	737万円
香月泰男美術館運営基金	1億983万円
国民健康保険基金	3億5,501万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,190万円
介護給付準備基金	3億5,991万円
県収入証紙調達基金	89万円
土地開発基金	3億2,979万円
地域活性化基金	22億1,559万円
庁舎建設基金	4億9,512万円
再生可能エネルギー活用基金	22万円
森林環境整備基金	1,560万円
合計	70億9,182万円

財政健全化指数

	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	13.03%	20.0%
②連結実質赤字比率	該当なし	18.03%	30.0%
③実質公債費比率	7.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	26.0%	350.0%	

財政健全化法に基づく健全化の指標
 地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、財政健全度を判断する4つの指標（左図参照）を、令和元年度決算の数値から算出して示します。

財政健全化法では、市の財政状況をこの4つの指標により「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。令和元年度決算から算出した本市の指標は、健全財政の範囲内にあります。

令和元年度決算 審査意見書抜粋

令和元年度決算は、「第4次長門市経営改革プラン」の第4次行政改革実施計画に基づき、重点課題である質の高い行政サービス（質の改革）と未来につながる行政運営（量の改革）の推進に取り組み、

収支状況、財政指標、公債費の状況および積立金等の状況から判断して、おおむね、本市の中期財政見通しに沿った運営がなされているものと考えられる。

しかしながら、本庁舎建設事業や地域の活性化に向けた各種事業の推進により、年々減少していた市債残高は増加に転じている。

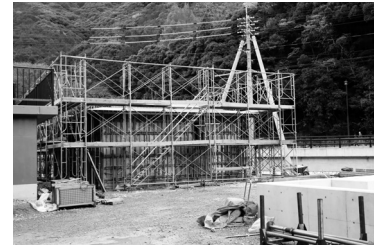
また、各種の財政指標においては改善しているものの、本市の財政構造は依然として硬直した状況が続いており、今後さらなる財政の健全性を確保するためには、これまで以上に、財政基盤の強化や経営力の向上のための取組が必要となってくるものと考えられる。

経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市においては、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、業務の適正性を確保し、事業の精査や見直し、一層の歳入確保などの取組を積極的に推進されるよう求めるものである。

公営企業会計

市民の生活に欠かせない水道・下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計方式を採用しており、日々の水道供給・下水処理に必要な経費（収益的収支）と水道・下水道施設の整備や更新に必要な経費（資本的収支）とを分けて経理しています。

なお、資本的収支では、通常収入が不足するため、収益的収支の純利益や減価償却相当分など内部に蓄えられたお金で収入不足を補てんしています。



▲更新工事に着手した湯本浄水場

■水道事業

水道事業の現状		
項目	決算値	対前年度増減率
給水人口	30,940 人	△ 2.1%
配水量	4,728,162 m ³	△ 4.9%
一般会計からの繰入	1 億 4,781 万円	△ 14.1%
資産残高	90 億 9,103 万円	0.2%
企業債（借入金）残高	34 億 6,752 万円	0.2%

収益的収支における純利益は、職員数の減などの影響により、支出額が減少したことから、4,326 万円（対前年度比 +511%）となりましたが、水道事業経営を支える水道料金収入は、5 億 126 万円（対前年度比△ 3.2%）となり、人口減の影響から減収傾向が続いています。

資本的支出では、竣工から 50 年以上が経過している湯本浄水場の更新工事に着手するとともに、老朽化した水道管の更新工事を実施しました。

本市の水道事業経営は、水道施設の老朽化や給水人口の減少により厳しさを増していますが、経営の健全化に努めながら、良質な水道水を提供していく必要があります。

収益的収支（税抜）			資本的収支（税込）		
項目	決算額	対前年度増減率	項目	決算額	対前年度増減率
収入	6 億 8,410 万円	△ 2.5%	収入	2 億 7,775 万円	11.5%
水道料金	5 億 126 万円	△ 3.2%	企業債（借入金）	2 億 3,190 万円	15.8%
支出	6 億 4,084 万円	△ 7.7%	支出	5 億 6,484 万円	0.9%
減価償却費	2 億 9,248 万円	1.5%	建設改良費	3 億 3,986 万円	1.0%
純利益	4,326 万円	511.0%	不足額	2 億 8,709 万円	△ 7.5%

■下水道事業

下水道事業の現状		
項目	決算値	対前年度増減率
水洗化人口	25,877 人	△ 2.3%
汚水処理水量	4,719,263 m ³	△ 0.6%
一般会計からの繰入	7 億 7,967 万円	△ 9.5%
資産残高	236 億 2,212 万円	△ 1.7%
企業債（借入金）残高	64 億 8,580 万円	△ 4.3%

収益的収支は、実質的な赤字部分を一般会計繰入金により補てんしており、純利益はゼロとなっています。また、下水道事業経営を支える下水道使用料収入は、4 億 8,298 万円（対前年度△ 2.7%）となり、人口減の影響から減収傾向が続いています。

資本的支出では、青海・開作地区農業集落排水施設の公共下水道事業への接続工事に着手するとともに、処理場の長寿命化対策として東深川浄化センターの施設整備工事などを実施しました。

本市の下水道事業経営は、下水道施設の老朽化や水洗化人口の減少により厳しさを増していますが、経営の健全化に努めながら、安定的な経営を目指す必要があります。

収益的収支（税抜）			資本的収支（税込）		
項目	決算額	対前年度増減率	項目	決算額	対前年度増減率
収入	16 億 3,758 万円	△ 2.1%	収入	8 億 4,266 万円	△ 12.2%
下水道使用料	4 億 8,298 万円	△ 2.7%	企業債（借入金）	3 億 730 万円	1.7%
支出	16 億 3,758 万円	△ 2.1%	支出	12 億 9,290 万円	△ 4.1%
減価償却費	9 億 5,485 万円	△ 2.9%	建設改良費	6 億 9,233 万円	△ 0.4%
純利益	0 円	-	不足額	4 億 5,024 万円	15.9%